

ブリッジ Bridge 7月号

トレンドニュース(令和4年5月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.18倍(前月比0.01P)

「現下の雇用失業情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられる。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:9,485人と前年同月比12.0%増。

新規求職申込件数:1,977人と前年同月比33.8%増。

⇒新規求職者・新規求人ともに大幅増と労働市場が活性化してきています。

Afterコロナを見据えた人材確保はお早めに!求人をお待ちしています!

◆令和4年度の労働保険の年度更新は6月1日～7月11日です。～申告・納付はお早めに～

年度更新等の労働保険関係手続きは電子申請が便利です!

- ・ネットで24時間365日手続き可能!
- ・窓口に行く必要がないので移動や待ち時間ゼロ!
- ・ペーパーレス×時短でコストカット!
- ・無料で取得可能な「GビズID」でさらに便利に!

目次

《お知らせ情報》

- ◆雇用調整助成金の特例措置について
- ◆雇用保険手続き電子申請勧奨リーフレット
- ◆キャリア人材バンク登録のおすすめ

《お役立ち情報》

- ◆デジタル分野などの社員教育に人材開発支援助成金をご活用ください
- ◆副業・兼業労働者の健康確保支援

《労働関係法等をわかりやすく解説 教えてJobees(ジョビーズ)》

- ◆第25回「割増賃金率が変わるって本当?」

《賃金情報等》

- ・新規学卒者初任給情報(確定版)
- ・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ

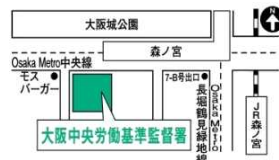


大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和4年5月内容)

(求人求職のバランス : 原数値)

- 新規求人数 : 9,485人 (前年同月比 : +12.0 P)
- 新規求職申込件数 : 1,977人 (前年同月比 : +33.8 P)
- 新規求人倍率 : 4.8倍 (前年同月比 : ▲0.93 P)

1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比12.0%と、2か月連続で増加した。

(単位:人、%)

産 業 計	3年					4年					5月		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月
産 業 計	8,469 ▲6.9	8,558 ▲7.7	9,642 ▲8.5	9,161 ▲16.7	8,871 ▲1.1	10,250 ▲1.6	9,550 ▲16.8	8,419 ▲10.5	10,789 ▲0.6	9,877 ▲4.6	9,539 ▲0.5	10,030 ▲4.9	9,485 ▲12.0
建設業	954 ▲6.1	899 ▲7.2	552 ▲26.3	929 ▲4.3	873 ▲2.0	721 ▲20.9	970 ▲2.1	781 ▲2.1	642 ▲33.3	896 ▲13.8	779 ▲10.7	564 ▲19.9	831 ▲12.9
製造業	457 ▲7.3	531 ▲19.9	577 ▲20.2	619 ▲39.4	607 ▲10.5	647 ▲35.9	671 ▲54.6	588 ▲14.2	624 ▲25.1	710 ▲48.5	735 ▲18.9	518 ▲6.4	669 ▲46.4
情報通信業	607 ▲1.8	783 ▲42.1	972 ▲94.4	894 ▲65.6	843 ▲43.1	938 ▲50.1	912 ▲62.9	891 ▲95.8	852 ▲37.0	791 ▲24.0	655 ▲6.2	742 ▲9.1	866 ▲42.7
運輸業、郵便業	205 ▲13.9	316 ▲22.0	947 ▲22.0	112 ▲47.2	285 ▲7.8	1,063 ▲3.2	149 ▲5.1	246 ▲4.7	1,283 ▲29.1	346 ▲77.4	316 ▲22.0	1,169 ▲21.3	366 ▲78.5
卸売業、小売業	926 ▲14.0	839 ▲12.3	850 ▲12.3	809 ▲2.3	929 ▲8.3	1,030 ▲6.7	993 ▲3.2	879 ▲12.1	985 ▲15.7	973 ▲5.7	861 ▲25.4	889 ▲10.3	834 ▲9.9
学術研究、専門・技術サービス業	478 ▲4.6	826 ▲59.5	550 ▲20.4	464 ▲7.9	587 ▲11.0	497 ▲9.5	543 ▲22.3	582 ▲34.1	635 ▲30.7	501 ▲5.8	623 ▲13.3	597 ▲40.5	508 ▲6.3
宿泊業、飲食サービス業	361 ▲22.0	255 ▲54.0	1,162 ▲4.0	587 ▲69.7	306 ▲48.6	1,268 ▲20.4	717 ▲114.7	336 ▲17.2	1,341 ▲2.3	644 ▲111.1	532 ▲10.1	1,409 ▲19.9	774 ▲114.4
生活関連サービス業、娯楽業	96 ▲7.7	119 ▲0.0	37 ▲51.3	49 ▲58.1	54 ▲70.8	101 ▲33.1	55 ▲25.7	67 ▲47.7	107 ▲15.7	45 ▲65.4	86 ▲0.0	123 ▲46.4	75 ▲21.9
教育、学習支援業	70 ▲12.9	170 ▲107.3	51 ▲88.9	94 ▲135.0	138 ▲74.7	75 ▲19.4	128 ▲34.7	224 ▲135.8	101 ▲8.2	105 ▲7.9	192 ▲32.4	101 ▲7.4	106 ▲51.4
医療、福祉	2,063 ▲4.5	1,795 ▲16.0	2,039 ▲4.4	2,385 ▲14.1	2,138 ▲2.1	1,908 ▲21.7	2,451 ▲14.2	2,101 ▲10.7	1,892 ▲25.6	2,384 ▲6.8	2,266 ▲0.1	1,830 ▲20.2	2,341 ▲13.5
サービス業(他に分類されないもの)	1,583 ▲23.5	1,417 ▲11.8	1,422 ▲5.7	1,584 ▲16.1	1,545 ▲20.7	1,490 ▲0.8	1,513 ▲1.5	1,232 ▲6.4	1,585 ▲11.6	1,518 ▲2.0	1,644 ▲1.6	1,477 ▲11.9	1,648 ▲4.1

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は3か月連続で増加。 ※「事業主都合離職者」は14か月ぶりに増加に転じた。

(単位:件、%)

全 数	3年					4年					5月		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月
新規求職申込件数	1,478 ▲31.2	1,644 ▲21.2	2,126 ▲14.1	1,843 ▲13.5	1,761 ▲0.1	2,006 ▲3.8	1,734 ▲25.3	1,559 ▲21.5	2,093 ▲22.2	2,016 ▲2.8	2,311 ▲6.6	2,437 ▲3.7	1,977 ▲33.8
在職者	280 ▲15.9	327 ▲8.7	421 ▲31.6	431 ▲51.8	377 ▲18.2	371 ▲11.1	395 ▲31.7	358 ▲46.1	595 ▲54.9	617 ▲6.8	666 ▲12.3	383 ▲19.7	367 ▲31.1
離職者	1,113 ▲31.0	1,208 ▲24.1	1,277 ▲9.2	1,162 ▲5.1	1,194 ▲8.3	1,384 ▲6.2	1,151 ▲16.1	1,050 ▲10.4	1,273 ▲4.6	1,183 ▲6.9	1,403 ▲1.2	1,865 ▲1.8	1,427 ▲28.2
常用	351 ▲44.4	352 ▲42.7	405 ▲27.4	328 ▲28.2	299 ▲37.3	430 ▲21.5	304 ▲4.1	278 ▲7.9	344 ▲14.9	308 ▲24.3	376 ▲12.8	593 ▲15.8	390 ▲11.1
自己都合離職者	708 ▲22.7	784 ▲11.8	772 ▲0.7	747 ▲7.9	825 ▲9.4	854 ▲1.9	753 ▲22.0	700 ▲19.5	828 ▲13.0	774 ▲1.4	895 ▲1.2	1,113 ▲3.6	929 ▲31.2
無業者	81 ▲58.2	106 ▲18.5	418 ▲224.0	240 ▲116.2	185 ▲38.1	241 ▲100.8	181 ▲96.7	144 ▲71.4	214 ▲98.1	203 ▲47.1	224 ▲48.3	177 ▲39.4	175 ▲116.0

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含み新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※男性は「24歳以下」以外の年齢層で増加。女性はすべての年齢層で増加。男女とも「55歳以上」の増加率が顕著。(単位:件、%)

令和4年5月 年齢	男女計		男		女	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
年齢計(常用)	1,969	33.6	852	32.3	1,115	34.8
24歳以下	124	8.8	40	▲ 16.7	84	29.2
25～34歳	421	18.9	150	21.0	270	17.4
35～44歳	350	28.7	129	13.2	221	40.8
45～54歳	428	31.7	169	26.1	259	36.3
55歳以上	646	57.9	364	62.5	281	51.9

- (注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常雇(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。
 2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

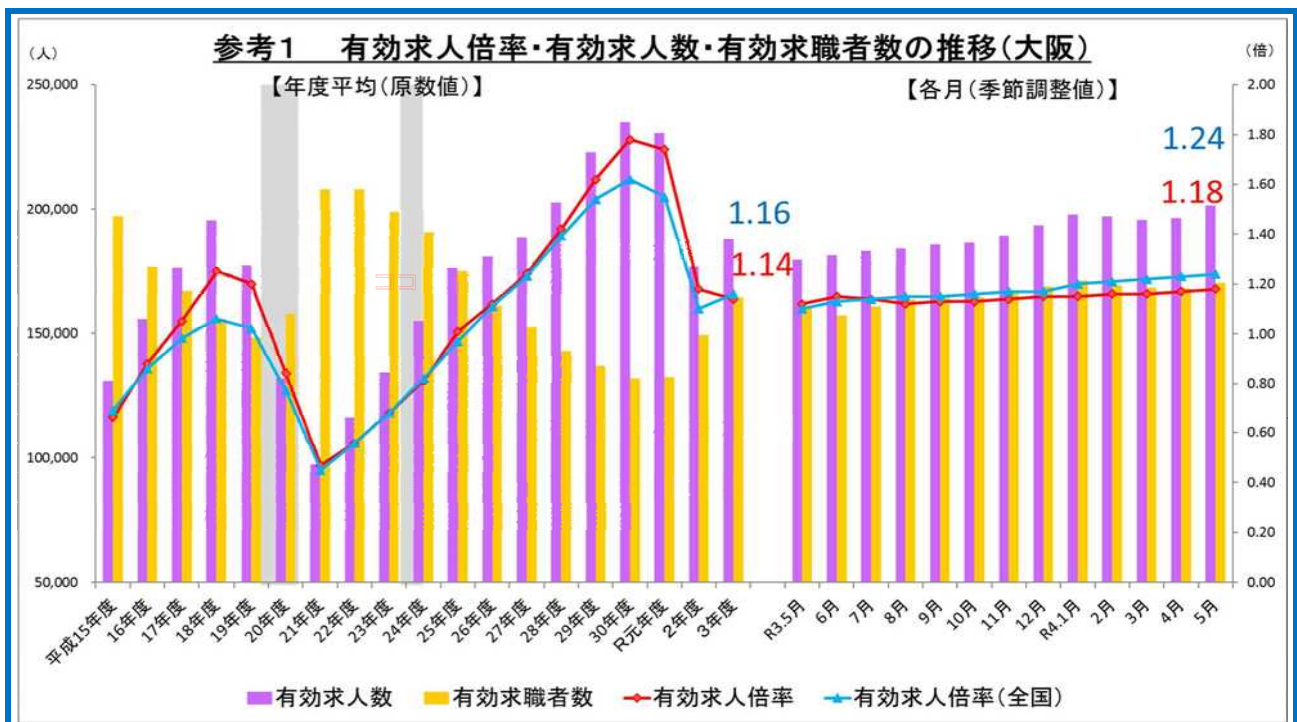
4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	3年					4年					5月		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	4月
就職件数	377	422	384	327	368	413	352	354	325	349	538	394	399
	31.4	▲ 0.5	▲ 19.8	▲ 15.9	5.7	▲ 1.4	▲ 5.6	16.4	17.8	▲ 5.4	▲ 5.6	▲ 12.2	5.8

- (注) 1. パートタイムを含む常用。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数が含まれている。

(参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

労働保険料は口座振替が便利です!

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 3 手数料はかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。



保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
	↓	↓	↓
口座振替による納付日(引き落とし日)	<u>9月6日</u>	<u>11月14日</u>	<u>2月14日</u>
	≡	≡	≡
ゆとり日数	<u>58日</u>	<u>14日</u>	<u>14日</u>

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

口座振替の手続きについては、裏面をご覧ください。→→→



かんたんな手続きで完了

口座振替の申込手続きは以下の通りです。

① 申込用紙を入手

申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。

- ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
- ▶ 厚生労働省ホームページからダウンロード

検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

② 金融機関の窓口へ提出

下の締切日に注意して、申込用紙を提出してください。

※一部の金融機関ではお取り扱いできません。

対象の金融機関については厚生労働省ホームページ（上記）でご確認ください。

<各期の申込締切日・口座振替日>

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全期 または 第1期	申込 締切日 2月25日	→						口座振替 納付日 9月6日						
第2期						申込 締切日 8月14日	→			口座振替 納付日 11月14日				
第3期								申込 締切日 10月11日	→				口座振替 納付日 2月14日	

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、引き落とし日（口座振替納付日）の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください！

口座振替に関する詳しい内容やご不明な点は、
最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

総務の仕事に、 鉄腕あらわる。



毎年、イチから申請するなら、
そろそろ「紙」より
「電子」でしょ？

ゆくぞ! スピード申請&コスト削減

大量の申請書類への記入も簡単スピーディー
24時間365日、いつでもどこでも手続き可能
待ち時間・移動費なども大幅にカットできます



総務の業務改善に、10万馬力の右腕を。

労働保険は電子申請

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。労働保険料の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

無料で取得可能なGビズIDで電子申請が可能に! ※詳しくは裏面で

🔍 労働保険 電子申請



無料で取得可能なID・パスワード(GBizID)で 電子証明書がなくても電子申請が可能に!



GBizIDでさらに便利に。
1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできる!

労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GBizIDを利用して手続することができます。またGBizIDは、各種補助金や社会保険、雇用保険など、会社で必要になるさまざまな申請に対応。会社や本人を証明する書類が省略でき、スムーズに申請できます。労働保険関係手続では、「gBizIDプライム」と「gBizIDエントリー」のアカウントが使用可能です。

GBizIDに対応している
手続についてはこちら>>



gBizIDプライム

登録申請書に加え、印鑑(登録)証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

gBizIDメンバー

組織に所属する従業員用のアカウント。gBizIDプライムを取得した法人代表者・個人事業主本人が自身のマイページで作成できます。gBizIDメンバーは、通常、組織に所属する総務部長や支店長等※1に対して作成するアカウントです。ただし、gBizIDメンバーアカウントで労働保険関係手続の電子申請を行う場合は、事前に労働局への届け出が必要なので、ご注意ください。※2

※1 法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ、作成可能。

※2 代理人により電子申請を行う場合は代理人選任届の電子申請による提出が必要。

「gBizIDプライム」を作成して、労働保険の電子申請をはじめよう。

アカウント作成の手順

① 事前準備

- スマートフォン・携帯電話 ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- 印鑑(登録)証明書と登録印 法人 — 印鑑証明書、登録印
個人事業主 — 印鑑登録証明書、登録印

② 申請書作成

「GBizID」のTOPページから、「gBizIDプライム作成」をクリック! 遷移した画面上で、必要事項の入力等を行い、申請書を作成します。

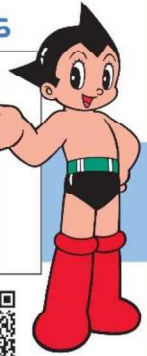
③ 郵送

②で作成した申請書に押し印し、①で用意した印鑑証明書を添えて「GBizID運用センター」に郵送してください。

申請書作成は「GBizID」TOPページから



GBizIDのTOPページはこちら>>
<https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>



「労働保険の電子申請特設サイト」から、
e-Govにアクセスしよう。

電子申請特設サイトはこちら>>



申請の事前準備をはじめよう。



チェック1 電子証明書を用意します。

※ GBizIDアカウントを使用する場合、電子証明書は不要です(一部手続を除く)。

チェック3 ブラウザの設定を確認します。

チェック2 アカウントの準備を行います。

チェック4 アプリケーションをインストールします。

● 市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらに便利です。

● 対応している労務管理ソフトを利用すれば、当該ソフトに入力されたデータをそのまま利用し、e-Govの画面を操作せずにソフト上で申請が提出できるので、より効率的な申請を行えるようになります。



休業手当により雇用を維持する 事業主の皆さまへ

雇用調整助成金

特例措置
について

経済上の理由で事業を縮小する事業主が、休業で雇用を維持する
場合に、休業手当の一部を国が助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年9月30日
まで特例措置を延長しています。

こんなときにも使える可能性があります！

知事からの要
請に協力して、
飲食店の閉店
時間を早めた

予定していた
イベントがな
くなり、労働
者を休ませた

シフト制労働
者を休ませた

社内で一部の
部署だけ休業
した

具体的な要件などを、裏面にまとめています。
雇用の維持・継続のために、ぜひご一読ください。

裏面へ

休業手当を支払って雇用を維持する事業主の皆さまへ

対象者



次のすべてに当てはまる、すべての業種の事業主

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
- ・最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比[※]5%以上減少している
- ・労使間の協定に基づき休業を実施し、休業手当を支払っている。

※ 2年前または3年前の同じ月との比較や、休業した月の前月などとの比較もできます。

内容



助成対象

- ・事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当など

※雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」で助成されます。

申請期限

- ・支給対象となる期間の最終日の翌日から2か月以内

助成額



平均賃金額と休業手当の支払率をかけた額に、助成率をかけた額です。特例措置の拡充として、①②のどちらかが実施した休業は、以下のとおり1人1日あたりの上限額と助成率を引き上げています。

- ①緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の対象区域の都道府県知事の要請等を受けて、営業時間の短縮等に協力する事業主
- ②売り上げ等が最近3か月の月平均値で前年同期、前々年同期または3年前同期比30%以上減少している事業主

		1人1日あたり上限額		助成率	
		1月・2月	3月～9月	解雇等がある	解雇等がない
中小企業	下記以外	11,000円	9,000円	4/5	9/10
	特例①②	15,000円		4/5	10/10
大企業	下記以外	11,000円	9,000円	2/3	3/4
	特例①②	15,000円		4/5	10/10

申請方法



事業所の所在地を管轄する都道府県労働局やハローワークへ来所、または郵送やオンラインで申請してください。

オンライン申請はこちら→



お問い合わせ



詳しい要件やご相談は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。
雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター

0120-603-999

受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

厚労省HPはこちら→



えっ、まだ

『電子申請』



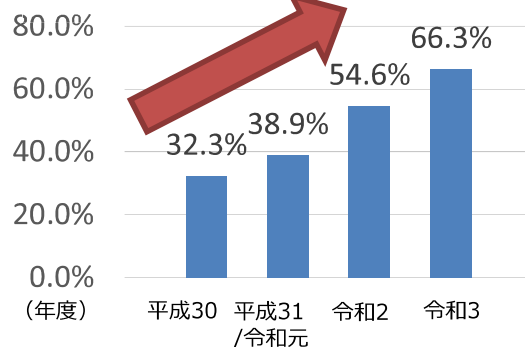
始めていないのですか？

★ 電子申請の利用が、年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に **66.3%** (令和3年度) の事業所は **電子申請** をご利用されています。

郵送・来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、この機会に是非、**電子申請** をご利用ください。

電子申請利用率の推移(大阪局内)



令和2年4月より、特定の法人（資本金1億円を超える法人等）の電子申請が義務化されています。

「電子申請」をする3つのメリット

① 24時間・365日、申請できます

雇用保険適用窓口の受付時間は、8:30~16:00です。

② 個人情報紛失のリスクがありません

マイナンバーの記載など個人情報の持ち運びが不要のため、個人情報紛失のリスクがありません。

③ 時間と費用を削減できます

郵送・来所のための時間や待ち時間がかかりません。

**郵送と比べ
返戻期間が
大幅に短縮
されます！**

※繁忙期は同程度の場合があります



ハローワーク大阪東で
電子申請をご体験ください！
(詳しくは裏面をご覧ください)

雇用保険電子申請 相談コーナーを開設しました

毎月第一・第三月曜日 13時～16時30分で実施！

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。お気軽にお越しください。

お電話からもご相談が可能です！
◆初めての電子申請相談ダイヤル

06-7663-6040

ご利用時間 9～12時、13～17時
(土・日・休祝日・年末年始休み)

事前準備やご予約
は不要！
しかも無料！



電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

<参考マニュアル> ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

・ご利用ガイド

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>

・オンライン申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。

その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承願います。

また、郵送の場合、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より 返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承願います。

キャリア人材バンク登録のおすすめ

生涯現役社会の実現に向けて、高年齢者の就業を支援します。

ご利用
無料

66歳以降も
働き続けられる就業について

産業雇用安定センターが
仲介・あっせんします

高年齢者の能力・
経験の活用を希望する
事業者

自らの能力・経験を
活かし66歳以降も
働くことを希望する方

● キャリア人材バンクに登録するには ●

事業主経由での登録の場合

事業主様を通じて
下記、事務所へご相談ください

対象者

60歳以上の在職者の方で
・雇用契約期間の満了(※)後に再就職
を希望する

※定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により
離職する場合があります

個人登録の場合

下記、事務所までお電話ください
(ご来所のスケジュールの調整をします)

対象者

60歳以上70歳以下の方で
下記のいずれかに該当する方
・在職者で再就職を希望する
・離職者(※)で再就職を希望する
※本事業の離職者とは離職後1年以内の方をいいます

担当者が登録に必要な書類の作成や再就職のお手伝いをいたします

- ・キャリアシート作成の支援(履歴書・職務経歴書・職務能力記述書)
- ・キャリアカウンセリング・講習等の実施他

公益財団法人 産業雇用安定センター

・ キャリア人材バンク大阪梅田

大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階

☎ 06-6147-9213

・ 大阪事務所

大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル4階

☎ 06-6947-7663

デジタル分野などの社員教育に 人材開発支援助成金をご活用ください

国民の皆さまのアイデアをもとに「人への投資促進コース」を創設

「人への投資促進コース」の助成メニュー

IT分野未経験

ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい

情報技術分野（IT分野）認定実習併用職業訓練【新設】

IT分野未経験者を即戦力化するための訓練を実施する事業主への高率助成。

IT
未経験者
OK!

デジタル／成長分野

高度デジタル人材・高度人材を育成したい

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練【新設】

高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練を行う事業主への高率助成。

サブスクリプション

オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい

定額制訓練【新設】

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成。

自発的能力開発

労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい

自発的職業能力開発訓練【新設】

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成。

教育訓練休暇

労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

長期教育訓練休暇制度／短時間勤務等制度【拡充】

働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成。

- ・「人への投資促進コース」の他にも、訓練対象者（正規雇用労働者や非正規雇用労働者）にあわせて、助成メニューをご用意しています。
- ・すべての訓練コースでオンライン（eラーニング）による訓練も対象としています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



活用例は裏面へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



ひと・くらし・みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL040428開企01

「人への投資促進コース」の活用例

IT分野未経験者にIT関連の訓練を行った場合

資格試験料も助成の対象です！

課題

IT未経験の従業員にも、ITの内容を覚えてもらい、**即戦力として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース プログラミング（1名）
- 訓練内容
スマート端末上の開発に必要なプログラミング言語の習得等、OJTで実際に発注を受けたシステムの構築。
OFF-JT時間：800時間 訓練経費：**70万円**
OJT時間：200時間
- ITSSレベル2に相当する資格試験の受験
訓練経費：**5万円**

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**60%**
賃金助成：**1時間あたり760円**
OJT実施助成：**200,000円**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：450,000円（資格試験料を含む）
賃金助成：608,000円
OJT実施助成：200,000円
- 成果
IT未経験者にも、基本的な言語の習得や、実際に顧客から発注を受けたシステムの構築を、自社の従業員から丁寧にレクチャー。
未経験者から一人前のSEに成長させることができた。高額で手が出せない資格も、助成金があることで、取得させることができた。



高度なデジタル分野の訓練を行った場合

他のコースより高い助成率・助成額で支援します！

課題

高度なデジタル分野の資格を取ってもらい、**核となる人材として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース
プロジェクトマネージャ試験対策講座（1名）
- 訓練内容
プロジェクトマネージャ試験対策のための訓練。
訓練時間：30時間 訓練経費：**20万円**
- ITSSレベル4に相当する資格試験の受験
訓練経費：**8万円**

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**75%**
賃金助成：**1時間あたり960円**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：210,000円（資格試験料を含む）
賃金助成：28,800円
- 成果
資格を取得して専門的な知識を身につけることで、**管理職として活躍してもらうことができた。**
高度な資格を保持していることが会社の**アピールポイント**にもなっている。



サブスクリプション型の研修サービスで訓練を行った場合

課題

様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりに合った訓練を行い、**知識を深めてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース 営業職研修受け放題講座（40名）
- 訓練内容
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業職に関するeラーニング訓練。
訓練経費：**42万円**
（1名～50名まで1か月3.5万円×12月の料金）

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**45%**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：189,000円
- 成果
1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、**企業全体の生産性向上に繋がった。**



副業・兼業労働者の健康確保を応援します！

副業・兼業労働者の健康確保支援



「副業・兼業したいけど、働きすぎにならないか」、「副業・兼業を始めるときには、どんなことに気をつけたらいいのか」、「労働時間管理や健康管理で注意すべき点は何か」といった悩みはありませんか。また、事業者の方も「労働者から副業・兼業をしたいと言われたけど、どうすれば良いかわからない」などお困りのケースはありませんか。副業・兼業をする労働者の方や当該労働者の健康管理をする事業者の方向けのガイドラインや支援を紹介します。是非ご利用ください。

1 副業・兼業の促進に関するガイドライン(2020年9月改訂)

健康を確保しながら安心して副業・兼業を行うことができるよう、副業・兼業の場合における労働時間管理及び健康管理についてのルールが明確化されています。

2 副業・兼業労働者に対して一般健康診断を実施した場合の実費助成 (独)労働者健康安全機構本部)〈詳細は裏面〉

3 健康に関する相談(都道府県産業保健総合支援センター)

副業・兼業をする労働者からの健康相談及び副業・兼業労働者を使用する事業者からの健康管理に関する相談を、メールまたは電話により受け付けています。

4 メンタルヘルスに関する相談(「こころの耳」※)

「こころの耳」において副業・兼業労働者も含めた働く人のメンタルヘルス関連の相談を受け付けています。

※厚生労働省が運営する、こころの不調や不安に悩む働く方や、手助けをするご家族の方、職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの支援や、役立つ情報の提供を目的に作られた、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト。本コンテンツ内の「相談窓口案内」において、電話・メール・SNSによる相談対応を実施しています。(https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/)

5 その他の支援

●職場のストレスセルフチェック(「こころの耳」に掲載:<https://kokoro.mhlw.go.jp/>)

●「マルチジョブ健康管理ツール」アプリ

厚生労働省が開発したアプリで、労働者が自ら、本業及び副業・兼業の労働時間や健康状態を管理できるアプリです。

QRコード
(二次元バーコード)
によるアクセス

Google Play ▶



App Store ▶



〈ツールの使用方法等に関する問合せ〉

リトルスタジオインク株式会社

E-mail: multijob_mhlw@little-studios.co.jp

※概ね1週間程度で返信があります。

●副業・兼業の
促進に関する
ガイドライン



●産業保健総合支援
センター一覧



●「こころの耳」



★教えてJobees (ジョビーズ)



割増賃金率が変わるって本当？

2023年4月1日から**月60時間**を超える時間外労働に対する**割増賃金率**が25%から**50%**に引き上げられます。

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%</p>			<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ</p>		
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕				
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超	
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

☆深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜（22:00～5:00）の時間帯に行わせる場合、**深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%**となります。

☆休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の賃金の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。
(法定休日労働の割増賃金率は、35%です。)

詳しくは以下のURL または QR コードから検索ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukiun/roukikaitei/index.html



個別の事案についてのご質問は、所轄の労働基準監督署または都道府県労働局にお問い合わせください。

令和4年3月卒 新規卒業者初任給情報 (確定版)

1. 地域別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
計	185	206	226	174	188	203	225

2. 産業別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
D 建設業	196	223	234	171	194	216	235
E 製造業	182	203	224	174	184	198	222
F 電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	282	-	184	189	208
G 情報通信業	191	206	225	-	186	203	228
H 運輸業、郵便業	165	219	230	-	185	205	223
I 卸売業、小売業	183	205	222	-	187	198	223
J 金融業、保険業	170	199	222	-	193	202	223
K 不動産業、物品賃貸業	204	254	250	-	198	213	236
L 学術研究、専門・技術サービス業	188	212	223	-	196	206	228
M 宿泊業、飲食サービス業	198	193	211	-	208	197	207
N 生活関連サービス業、娯楽業	192	200	229	-	179	196	223
O 教育、学習支援業	-	199	199	-	182	211	225
P 医療、福祉	195	210	232	-	190	209	228
Q 複合サービス事業	163	-	235	-	170	192	211
R サービス業	175	198	218	194	188	196	215

3. 職業別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
A 管理的職業	192	196	222	-	204	213	228
B 専門的・技術的職業	193	210	227	-	188	207	227
C 事務的職業	178	204	224	-	179	197	222
D 販売の職業	184	217	229	-	189	205	230
E サービスの職業	191	198	220	-	195	199	220
F 保安の職業	200	240	230	194	194	215	206
G 農林漁業の職業	186	200	-	-	169	186	225
H 生産工程の職業	181	197	212	174	184	195	220
I 輸送・機械運転の職業	202	219	236	-	196	207	217
J 建設・採掘の職業	192	216	229	171	199	213	235
K 運搬・清掃・包装等の職業	180	209	223	-	195	208	227

4. 規模別 (単位：千円)	大阪東			大阪府			
	高校卒	短大卒	大学卒	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
4人以下	203	203	204	174	194	194	210
5～29人	187	202	218	171	190	200	216
30～99人	191	208	225	194	191	204	222
100～299人	187	204	227	-	189	203	225
300～499人	186	213	234	-	186	208	227
500～999人	180	203	227	-	186	208	227
1000人以上	181	215	220	-	183	200	229

この情報は、令和4年3月1日から5月31日までに提出された雇用保険取得届に基づいて、それに記載されている賃金月額を新規学卒者の累計で除し、四捨五入にて千円単位で算出したものです。

「-」は該当がないか、該当が少ないものです。

フルタイムの賃金情報

2022年 5月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	15,628	8,276	1.89	242	220	294
管理的職業	123	46	2.67	396	275	349
専門的・技術的職業	5,182	1,291	4.01	269	245	372
開発技術者	247	41	6.02	331	232	367
製造技術者	158	79	2.00	221	274	412
建築・土木・測量技術者	1,123	64	17.55	355	274	473
情報処理・通信技術者	1,740	245	7.10	242	242	425
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	90	20	4.50	282	263	412
保健師、助産師、看護師	420	154	2.73	363	265	322
医療技術者	201	53	3.79	290	241	296
その他の保健医療の職業	115	51	2.25	226	214	327
社会福祉の専門的職業	723	123	5.88	216	222	264
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	55	234	0.24	234	214	334
事務的職業	1,818	2,431	0.75	236	198	245
一般事務の職業	1,006	1,946	0.52	237	200	245
会計事務の職業	341	195	1.75	220	192	234
営業・販売関連事務の職業	300	191	1.57	242	201	262
販売の職業	2,208	597	3.70	255	216	282
商品販売の職業	701	195	3.59	222	205	245
販売類似の職業	55	18	3.06	210	225	362
営業の職業	1,452	384	3.78	283	221	299
サービスの職業	2,535	657	3.86	233	212	237
介護サービスの職業	1,047	194	5.40	207	216	241
保健医療サービスの職業	109	23	4.74	205	185	232
生活衛生サービスの職業	83	69	1.20	226	200	250
飲食物調理の職業	434	164	2.65	267	235	284
接客・給仕の職業	652	116	5.62	251	207	216
居住施設・ビル等の管理の職業	138	43	3.21	157	174	186
保安の職業	457	37	12.35	256	182	209
生産工程の職業	911	308	2.96	218	208	289
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	229	56	4.09	219	222	302
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	281	111	2.53	175	195	258
輸送・機械運転の職業	1,151	196	5.87	242	221	280
自動車運転の職業	962	151	6.37	242	225	288
建設・採掘の職業	413	66	6.26	328	235	386
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	172	39	4.41	383	233	388
電気工事の職業	90	16	5.63	340	226	341
運搬・清掃等の職業	818	598	1.37	206	196	237
運搬の職業	553	128	4.32	241	206	253
清掃の職業	175	83	2.11	174	194	232
IT関連職業合計	2,077	527	3.94	234	243	420
福祉関連職業合計	2,048	467	4.39	278	232	269
(うち介護関係)	1,478	267	5.54	210	221	253

2022年5月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	109,808	108,468	1.01	229	220	294
管理的職業	859	640	1.34	326	296	383
専門的・技術的職業	30,069	17,371	1.73	251	235	335
開発技術者	1,338	614	2.18	298	230	382
製造技術者	1,003	1,316	0.76	232	230	356
建築・土木・測量技術者	4,026	837	4.81	323	259	435
情報処理・通信技術者	7,214	2,935	2.46	251	244	424
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	492	208	2.37	364	293	408
保健師、助産師、看護師	4,308	2,030	2.12	278	255	305
医療技術者	1,602	745	2.15	253	241	298
社会福祉の専門的職業	5,949	1,974	3.01	219	218	256
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	376	2,796	0.13	234	212	301
事務的職業	9,859	29,168	0.34	213	197	252
一般事務の職業	6,080	23,430	0.26	210	194	243
会計事務の職業	1,186	2,378	0.50	222	205	266
営業・販売関連事務の職業	1,479	2,078	0.71	230	200	262
販売の職業	10,938	7,894	1.39	250	221	299
商品販売の職業	3,870	2,970	1.30	216	207	278
営業の職業	6,647	4,772	1.39	269	227	309
サービスの職業	22,136	8,768	2.52	215	218	268
介護サービスの職業	9,091	3,077	2.95	211	211	243
保健医療サービスの職業	1,077	429	2.51	190	182	217
生活衛生サービスの職業	3,864	936	4.13	213	236	316
飲食物調理の職業	4,278	1,746	2.45	234	219	276
接客・給仕の職業	2,758	1,429	1.93	217	215	248
居住施設・ビル等の管理の職業	553	514	1.08	187	187	198
保安の職業	3,375	668	5.05	195	180	199
生産工程の職業	9,728	4,996	1.95	227	204	288
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	3,057	1,103	2.77	234	206	288
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,099	1,454	1.44	213	199	265
機械組立の職業	932	561	1.66	218	200	299
機械整備・修理の職業	1,741	429	4.06	248	209	297
生産関連・生産類似の職業	1,103	1,014	1.09	226	210	316
輸送・機械運転の職業	8,714	3,533	2.47	251	230	291
自動車運転の職業	7,039	2,562	2.75	259	238	299
建設・採掘の職業	7,841	1,347	5.82	266	226	352
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,348	542	4.33	276	219	349
電気工事の職業	1,553	357	4.35	260	220	342
運搬・清掃等の職業	6,038	9,691	0.62	211	201	249
運搬の職業	3,477	2,762	1.26	231	207	256
清掃の職業	1,016	1,232	0.82	189	197	234
IT関連職業合計	9,518	6,671	1.43	240	239	408
福祉関連職業合計	18,219	6,636	2.75	240	226	265
(うち介護関係)	12,761	4,121	3.10	212	216	250

パートタイムの賃金情報

2022年 5月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	9,011	4,582	1.97	1,155	1,127	1,231
専門的・技術的職業	1,201	520	2.31	1,538	1,458	1,687
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	29	37	0.78	2,944	1,990	2,210
保健師、助産師、看護師	449	126	3.56	1,695	1,571	1,762
社会福祉の専門的職業	302	82	3.68	1,114	1,222	1,329
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	38	61	0.62	1,191	1,115	1,442
その他の専門的職業	216	97	2.23	1,476	1,499	1,885
事務的職業	1,023	1,005	1.02	1,065	1,075	1,201
一般事務の職業	705	877	0.80	1,061	1,074	1,211
会計事務の職業	145	54	2.69	1,186	1,082	1,168
営業・販売関連事務の職業	102	22	4.64	1,000	1,075	1,220
販売の職業	491	173	2.84	1,074	1,002	1,045
商品販売の職業	437	135	3.24	1,047	948	993
営業の職業	30	30	1.00	1,223	2,433	2,433
サービスの職業	3,506	493	7.11	1,097	1,110	1,218
介護サービスの職業	1,349	124	10.88	1,095	1,179	1,306
保健医療サービスの職業	59	24	2.46	1,000	1,060	1,104
生活衛生サービスの職業	52	47	1.11	1,153	1,008	1,213
飲食物調理の職業	915	111	8.24	1,054	1,024	1,098
接客・給仕の職業	733	94	7.80	1,005	1,060	1,162
居住施設・ビル等の管理の職業	264	48	5.50	997	1,013	1,020
保安の職業	329	27	12.19	1,033	1,090	1,149
生産工程の職業	206	65	3.17	1,239	1,041	1,121
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	11	6	1.83	1,100	1,068	1,240
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	139	31	4.48	1,046	1,011	1,054
輸送・機械運転の職業	180	68	2.65	1,015	1,087	1,148
自動車運転の職業	150	62	2.42	1,016	1,072	1,132
建設・採掘の職業	32	7	4.57	1,000	1,400	1,650
運搬・清掃・包装等の職業	2,024	794	2.55	1,012	1,019	1,039
運搬の職業	152	49	3.10	1,017	1,015	1,074
清掃の職業	1,439	198	7.27	1,024	1,020	1,034
その他の運搬・清掃・包装等の職業	338	535	0.63	999	1,018	1,055
IT関連職業合計	103	110	0.94	1,322	1,147	1,435
福祉関連職業合計	2,030	297	6.84	1,348	1,282	1,430
(うち介護関係)	1,532	154	9.95	1,084	1,197	1,323

注)

- 1 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 2 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。
- 3 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 4 「-」は該当なし。
- 5 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず。)
- 6 「求職者希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 7 「(うち介護関係)」とは、福祉介護職のうち看護師、理学療法士・作業療法士等を除いた社会福祉専門の職業、ホームヘルパー、家事の介助等。
- 8 求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。

2022年5月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	68,992	67,136	1.03	1,091	1,135	1,249
専門的・技術的職業	10,749	6,896	1.56	1,374	1,428	1,637
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	279	269	1.04	2,262	2,049	2,488
保健師、助産師、看護師	3,196	1,774	1.80	1,592	1,611	1,780
医療技術者	1,004	379	2.65	1,466	1,802	2,070
その他の保健医療の職業	442	309	1.43	1,162	1,274	1,532
社会福祉の専門的職業	4,192	1,517	2.76	1,087	1,159	1,284
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	231	520	0.44	1,157	1,101	1,325
事務的職業	6,606	13,810	0.48	1,048	1,058	1,185
一般事務の職業	4,867	11,897	0.41	1,043	1,056	1,179
会計事務の職業	473	743	0.64	1,108	1,080	1,245
生産関連事務の職業	493	223	2.21	1,116	1,034	1,127
営業・販売関連事務の職業	406	432	0.94	1,072	1,066	1,203
販売の職業	3,058	3,024	1.01	1,047	1,014	1,122
商品販売の職業	2,819	2,646	1.07	1,027	1,003	1,103
営業の職業	151	322	0.47	1,158	1,268	1,499
サービスの職業	28,554	7,481	3.82	1,044	1,108	1,215
介護サービスの職業	10,647	2,137	4.98	1,072	1,169	1,334
保健医療サービスの職業	881	335	2.63	1,032	1,055	1,158
生活衛生サービスの職業	1,085	501	2.17	1,101	1,015	1,215
飲食物調理の職業	10,663	1,973	5.40	1,011	1,104	1,152
接客・給仕の職業	2,986	1,136	2.63	1,017	1,013	1,114
居住施設・ビル等の管理の職業	933	694	1.34	1,011	1,008	1,015
その他のサービスの職業	1,157	646	1.79	1,097	1,047	1,191
保安の職業	2,600	443	5.87	1,034	1,035	1,103
生産工程の職業	2,464	1,303	1.89	1,077	1,036	1,146
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	286	207	1.38	1,119	1,059	1,231
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,518	575	2.64	1,044	1,017	1,096
輸送・機械運転の職業	2,180	1,128	1.93	1,042	1,044	1,144
自動車運転の職業	1,971	907	2.17	1,037	1,065	1,139
建設・採掘の職業	179	200	0.90	1,068	1,282	1,650
運搬・清掃等の職業	12,464	13,494	0.92	1,007	1,025	1,060
運搬の職業	1,471	957	1.54	1,021	1,072	1,170
清掃の職業	7,158	3,054	2.34	996	1,019	1,038
包装の職業	540	185	2.92	1,016	1,011	1,056
その他の運搬・清掃・包装等の職業	3,295	9,298	0.35	1,011	1,025	1,082
IT関連職業合計	565	1,247	0.45	1,212	1,123	1,421
福祉関連職業合計	16,814	4,712	3.57	1,292	1,303	1,469
(うち介護関係)	13,008	2,720	4.78	1,072	1,170	1,329

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2022年5月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	5	0	26	0	TOEIC(600点～)	253	25	34	5
第三種電気主任技術者	86	5	301	32	日本語検定1級	305	46	3	2
1級電気工事施工管理技士	58	3	61	8	日本語検定3級	84	4	0	0
2級電気工事施工管理技士	31	1	66	11	日商簿記1級	157	8	25	7
一級建築士	145	14	375	82	日商簿記2級	1,940	187	290	75
二級建築士	191	12	342	62	日商簿記3級	2,176	187	396	75
1級建築施工管理技士	100	6	349	78	簿記能力検定(全経2級)	121	12	14	3
2級建築施工管理技士	73	3	317	67	運行管理者(貨物)	194	9	54	3
1級土木施工管理技士	142	12	536	250	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	74	2	7	4
2級土木施工管理技士	94	2	542	230	医療事務資格	389	31	70	10
1級造園施工管理技士	26	0	20	0	登録販売者(一般医薬品)	254	8	111	3
薬剤師	291	31	489	75	理容師	64	3	2,009	0
保健師	182	12	217	15	美容師	651	54	2,752	30
助産師	90	8	79	1	ネイリスト技能検定試験2級	53	6	28	5
看護師	2,189	195	5,063	542	ネイリスト技能検定試験3級	65	3	31	0
准看護師	564	27	2,794	377	調理師	1,546	126	2,509	335
臨床検査技師	128	11	139	19	警備員検定試験(1級)	1	0	10	0
理学療法士	130	13	765	69	警備員検定試験(2級)	4	1	25	0
作業療法士	78	8	632	47	大型自動車免許	1,412	60	1,373	61
歯科技工士	66	4	35	3	大型自動車第二種免許	513	17	325	12
歯科衛生士	280	22	481	42	普通自動車免許	40,908	2,369	4,111	381
診療放射線技師	67	2	57	9	普通自動車第二種免許	577	51	1,894	243
言語聴覚士	36	4	262	27	大型特殊自動車免許	236	6	65	4
管理栄養士	371	20	518	27	自動二輪車免許	1,209	56	70	5
栄養士	955	58	1,929	74	原動機付自転車免許	426	17	754	107
あん摩マッサージ指圧師	22	0	291	43	牽引免許	323	9	277	5
はり師	89	9	320	50	フォークリフト運転技能者	3,710	147	2,699	524
きゅう師	77	9	258	32	中型自動車免許	531	28	1,859	106
柔道整復師	98	9	381	55	中型自動車第二種免許	41	1	110	2
臨床心理士	24	1	76	16	8トン限定中型自動車免許	599	13	1,130	285
社会福祉士	265	16	1,090	129	危険物取扱者(乙種)	1,014	47	197	33
介護福祉士	1,919	120	7,195	714	危険物取扱者(丙種)	96	2	14	1
保育士	2,425	138	3,504	349	溶接技能者	23	1	42	3
ホームヘルパー1級	58	4	487	93	ガス溶接技能者	426	22	137	1
ホームヘルパー2級	1,852	103	5,832	536	アーク溶接技能者(基本級)	217	14	83	6
精神保健福祉士	112	12	340	47	二級自動車整備士	105	5	248	15
介護支援専門員(ケアマネージャー)	486	25	1,335	127	三級自動車整備士	65	6	205	10
介護職員基礎研修修了者	65	7	255	44	自動車検査員	29	0	31	0
福祉用具専門相談員	128	5	68	10	2級ボイラー技士	201	12	85	15
介護職員初任者研修修了者	1,033	74	9,231	888	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	121	2	55	5
介護職員実務者研修修了者	387	24	3,484	312	移動式クレーン運転士	229	5	136	2
税理士	18	1	48	11	小型移動式クレーン運転技能者	236	11	107	6
社会保険労務士	98	10	56	15	車両系建設機械(基礎工専用)運転技能者	44	0	81	14
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,918	90	935	35	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	139	5	137	15
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	460	24	514	55	玉掛技能者	1,366	57	745	23
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	852	60	183	16	第一種電気工事士	211	12	366	18
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	886	83	540	62	第二種電気工事士	791	43	1,101	92
管理業務主任者	84	9	18	4	足場の組立て等作業主任者	65	3	115	6
実用英語技能検定2級	751	53	18	1	1級管工事施工管理技士	47	1	88	20
TOEIC(730点～)	487	59	21	1	2級管工事施工管理技士	30	2	113	17